

平成 28 年度 事業報告

特別養護老人ホームえびすの郷

1. 基本方針

- 1 えびすの郷のサービスが画一的なサービスに陥ることがないよう、利用者様の個性を尊重し、生活の継続性を大切にしながら、安全安心で生きがいのある生活の場を提供するよう努めた。
- 2 ユニット型の特別養護老人ホーム(特養)としての機能を生かし、家庭的で多様なサービスを提供するよう努めた。
- 3 アンケートを行うなど利用者・家族様の需要把握に努めた。
- 4 事故を限りなく「0」に近づけるため事故・ヒヤリハットの個別の要因分析、対策検討、対策実施、効果検証を事例ごとに行った。
- 5 職員の研修に努めた。

2. 稼働実績

特養の在籍者は平均して 60 人定員一杯の状態であるが、利用率(居室稼働率)は年間を通じて平均 94.52% と平成 27 年度より約 2% 減少した。主たる要因として、入院される方が増えているのと入院が長期化する傾向にあるため、27 年度の入院延べ日数 555 日に対して 28 年度は 1,062 日と約倍に増えた。

平均要介護度は、平均で 3.92 であった。平成 27 年度の更新で要介護 2 となった方が 3 名おり、27 年度の平均介護度 4.16 から 0.24 下がった。この 3 名の方のうち 2 名の方については介護度が上がったため、29 年 3 月の平均介護度は 3.97 となった。

《利用者介護度別実績》

	28年4月	28年5月	28年6月	28年7月	28年8月	28年9月	28年10月	28年11月	28年12月	29年1月	29年2月	29年3月	計	月平均
在籍計	61	60	60	60	61	61	60	61	61	60	60	59	724	60.33
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
要介護2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	34	2.83
要介護3	14	14	14	14	14	14	15	14	15	15	16	17	176	14.67
要介護4	28	28	27	27	28	29	27	29	28	28	25	24	328	27.33
要介護5	16	15	16	16	15	15	15	15	15	14	16	17	185	15.42
平均介護度	3.93	3.92	3.93	3.93	3.93	3.92	3.90	3.92	3.90	3.88	3.90	3.97	47.03	3.92
利用(在所)日数	1754	1860	1700	1730	1759	1701	1750	1664	1748	1729	1582	1722	20,699	1724.92
居室稼働率	97.44%	100.00%	94.44%	93.01%	94.57%	94.50%	94.09%	92.44%	93.98%	92.96%	94.17%	92.58%	94.52%	94.52%
入院 実人数	4	0	4	7	4	4	7	7	5	6	4	4	56	4.7
延べ日数	40	0	77	126	90	89	110	116	105	123	81	105	1,062	88.5
27年度居室稼働率	93.50%	96.51%	96.33%	98.55%	99.09%	95.22%	96.13%	97.22%	97.15%	96.08%	97.01%	94.89%		96.47%

ご利用者様の性別構成は、平成 29 年 3 月 31 日現在で男性 10 名、女性 48 名となっており、平均年齢は 88.5 歳で、うち男性が 85.9 歳、女性が 89.1 歳となっている。

ご利用者様の最高齢者は男性が 93 歳、女性が 99 歳となっており、最も若い方は、男性が 69 歳、女性が 75 歳となっている。

『特養の利用者様の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）』

【介護度別性別】 単位:人

	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	0	5	3	2	10
女	1	12	20	15	48
計	1	17	23	17	58

【介護度別年齢】 単位:歳

	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	0	88.0	81.3	87.5	85.9
女	88.0	91.2	89.4	87.1	89.1
平均	88.0	90.2	88.3	87.2	88.5

平成 28 年度の入退所の状況は、入所者 9 名、退所者 11 名となっている。退所理由は、入院が 4 名、施設在籍のままの死亡が 7 名となっており、亡くなられた方のうち 2 名が施設内にて葬儀を行った。

3. 事業の推進

1 ユニット型特養としてのサービス力の充実を図る

ユニットケアの特性を生かすため、利用者様全員が一斉に行う日課は必要以上に作らないように計画・実施した。

このため、施設全体の事業、フロアごとの事業についてそれぞれの事業の意義を十分検討し実施した。合わせて、ユニットにおける生活が充実したものとなるよう、書道や編み物など趣味を楽しむためのレクリエーションをはじめ、運動会や風船バレー、ボールなど体を動かすレクリエーション、張り絵やおやつ制作クリエーションとしてあん巻やかき氷など利用者様ご自身で作っていただくといった参加型のレクレーションを提供するよう努めた。

ユニット費による事業については、フロアごとに事業を行っており、それぞれ特色が發揮されて、利用者様の特性を踏まえた事業を計画できるようになりつつある。次年度も引き続きユニット費によりフロアごとの事業を計画する。

当施設はまだまだ十分にユニットケアとしてのサービスが提供できていないが、ユニットリーダー研修に派遣した職員 2 名を中心にユニットケアの実施に取り組んだ。

ユニット型特養としての運営にあたっては 24 時間シートの作成が土台になるものとされているため、現在の業務ソフト（福祉見聞録）の 24 時間シートに初期情報の入力を行っているところであるが、紙ベースでの資料整理やパソコン入力など 24 時間シート導入の初期作業がかなり大きな事務量となるため、本格実施には至っていない。

2 利用者様へのサービスの維持向上——生活全般における個別ケアの充実

- ① ケアプランに基づいた個別ケアを提供するとともに、「アセスメント、ケアカンファレンス、ケアプランの説明、サービス提供、モニタリング」という一連のサイクルを 3 カ月または 6 カ月ごとに定期的に行った。

- 緊急時には別途臨時に検討し、必要な対応をとった。
- ② 個室での生活の尊重と適切なリスクマネジメントの調和を図り、安全で快適な生活を実現するよう努めた。
- ③ 利用者様と職員の馴染みの関係を重視し、担当制を実施して、家庭的な雰囲気づくりを心掛けた。
- ④ 利用者様の自発性を尊重しつつ、ADLの維持、機能訓練に努めた。
- ⑤ 身体拘束廃止 24時間シートを使用し、身体拘束廃止に向け努力した。
- 「緊急やむを得ない場合」の対応として、例外的に行うときは「切迫性」、「非代替性」、「一時性」の3要件を満たしていることを確認し、定められたルールによる手続きのうえで実施した。
- その後は、身体拘束委員会により適宜モニタリングを行い、廃止に向けた取り組みを行った。当施設での身体拘束は「つなぎ服」、「ベッドの4点栅」、「ベッドセンサー・床センサー」を使用している。いずれも1日中使用することではなく必要な時間だけ使用するとともにできる限り利用者様の生活のリズムを大切にした。
- ⑥ 画一的なサービス提供に陥らないようにし、利用者様が自由に過ごされる時間を大切にするとともに、季節の行事やレクレーション・教養娯楽活動などできるだけ利用者様が選択できるサービスを実施した。
- 施設全体行事 : 新年祝賀会、節分会、夏祭り
敬老祝賀会、運動会、餅つき会
- フロア一行事 : 季節行事、誕生会、レク活動
- ⑦ 家族様との関係を大切にし、利用者様個人の状況報告はもちろん、定期的に家族様に施設情報を提供し、行事等への参加を呼び掛けた。
- ⑧ 介護職員の中から各居室担当者を決め、担当者は利用者様の状況を理解し、担当利用者様へのサービス提供の重要な情報を発信した。
- ⑨ 全国的に高齢者虐待防止が大きな課題となっており、「教育、知識、介護技術等に関する問題」、「職員のストレスや感情のコントロールの問題」が多いとされているので、職員への研修に努めた。

3 地域交流

(1)地域行事、季節行事等による交流

三木小学校5年生の総合学習の時間に協力する形で小学生との交流を行ったほか、えびす保育園の年長園児を招待し節分の豆まき行事を合同で実施した。

地元大塚地区屋台の会のご厚意と、服部病院の後援により、岩壺神社祭礼に際し、施設前において屋台練を行っていただいた。利用者様はシデ棒を振って、地元の祭りに参加され、生き生きとした表情で楽しんでおられた。

このように地域との交流の機会が徐々に定着しており、ボランティアの受け入れと併せて、地域に開かれた施設として、活動を広げている。

(2)ボランティアとの交流

27年度に引き続き、民謡グループ、フラダンスグループ、楽器演奏グループなどが来訪してくださっている。また、個人のオカリナ演奏家が月1回各フロアの共同生活室において利用者に対しミニ演奏会を開催していただいている。

三木市高齢者大学の大学院生のOB・OG方々がデイサービスのスタッフ支援ボランティアとして定期的に活動していただいているほか、習字や編み物の指導のボランティアにも月2回程度来所され、利

用者に指導していただいている。

今後もさらにボランティアに活動していただけるように調整していく。

(3)地域講座の開催

9月に開催した『えびすの郷祭』において、健康相談や、介護保険制度の相談会を行った。

4 業務能力の向上

(1)業務改善

職種別業務マニュアルを定めているので、日常業務はマニュアルを原則として個別のサービスに対応している。日々の業務の中では、さまざまな状況があり、マニュアルでは対応しきれない場合も多々ある。

施設開設当初から業務ソフトを導入し、ケース記録やケアプランの作成などを行っている。従前よりも効率的にケース記録を残すことができるようになったが、業務ソフトを十分に使いこなせていない職員が散見している。29年度は、業務ソフトの更新を行うことになっているため、関係職員に対して業務ソフトの研修を行うこととする。

(2)研修

施設内外の研修機会を活用しながら、職種・経験年数・資質などに合わせて業務能力の向上を図った。

事業所内研修では事業所内の技術水準の平準化に努めるとともに、研修の内容によっては外部研修を活用し、外部研修を受けた場合はできるだけ復命研修を行い、外部技術の導入による技術力向上を図った。

内部研修では接遇研修、新任者研修、中堅研修、ヒヤリハット予防研修、身体拘束廃止研修、感染症対策研修、認知症基礎研修、高齢期の慢性疾患基礎研修、急変時対応研修などを実施した。

外部研修としては、東播磨老人福祉事業協会による介護職員研修、県社協社会福祉研修所による各種専門研修、ユニット型施設としての専門研修等の中から事業上の課題に応じた研修に参加した。

【法人内部研修】

名 称	時期	対 象	内 容
新任研修	4月	新任職員	社会人の心構え、制度、介護の実技を教育する。
接遇・マナー	9月	全職員	利用者様等への接遇を再確認する。
介護技術研修	分散	中堅職員	介護実技を再確認する。
救急救命	10月	全職員	AED を使用する実技を再確認する。
事故予防研修	11月	介護看護職員	ヒヤリハットに学ぶ。
介護保険制度	4月	希望者	希望者に対し制度改革の概要を説明する。
認知症基礎研修	7月	介護職員	認知症ケアの概要。
人権研修	6月	全職員	差別、いじめ、パワハラ、セクハラを起こさない。
高齢者虐待防止研修	6月	全職員	高齢者虐待事例と予防策
感染症対策	11月	全職員	流行期を前に予防対策の一環として。

(3)「キャリア段位制度」への取り組み

介護職の現場での実践的な技術力を客観的な評価基準によりレベル認定するキャリア段位制度が内

閣府の主導により平成 25 年度に創設され、平成 27 年度からは厚生労働省が所管することとなった。現在の「キャリア段位制度」は非常に厳密な評価制度になっており、細かい項目について評価しなければならないため、評価する側に対し時間的にも労力的にも大きな負担を強い。このため本格的に取り組むには事業者の負担が大きすぎるという意見も強く、制度の在り方の再検討が行われている。

当施設においても介護職の実践的技術力を客観的な基準により把握し、その結果を踏まえて施設全体としての技術力の向上を計画的に進めるため、評価者（アセッサー）の養成を行うこととしていたが、職員数に余裕がない現状で評価者の養成が行えていないのが実情である。

(4) 「介護福祉士」資格取得への支援

当法人では、介護職員等の資質向上と人材の育成を図ることを目的に介護福祉士等の介護に関する資格取得をめざしている介護職員に対して、受験料や研修費用の半額を助成する制度を整備し平成 25 年度より支援を行っている。28 年度は助成を希望する者はいなかった。

また、平成 28 年度（平成 29 年 1 月試験）の試験から介護福祉士国家試験の受験資格として、3 年の実務経験以外に『介護職員実務者研修』の修了が義務づけられたことから、人材育成と介護福祉士資格取得支援を目的に、当施設において、介護等の教育の実績のある教育機関に当施設の 6 階を無償貸与し実務者研修講座の座学講座を行うことを計画している。

5 医療・看護

① 基本方針

隣接する服部病院との連携の下、日々の健康チェック、予防接種の徹底、施設内感染の予防、疾病的早期発見、早期治療に努めるとともに、医療の立場から介護職と連携し、利用者様の健康管理と生き生きとした生活の実現に取り組んだ。

老化に伴い、体力の低下、栄養状態の低下、全身的な機能の低下は避けられないところであり、最後は積極治療による延命よりも看取りを選択される利用者・家族様も増えつつある。平成 28 年度は 4 名の方の看取り介護・看護を行った。施設としての機能の中で、希望される方にはできるだけ平穏な最期を迎えていただけるよう支援した。

② 重点目標

- 1) 全員に 1 日 1,500ml 水分を補給する。
- 2) 口腔内の清潔を保つ。
- 3) 組織的連携を密にする。

重点目標として以上の 3 項目に取り組んだ。

1 日に水分 1,500ml 補給は、個別にアセスメントを行い、必要な量が摂取できるよう飲みたいタイミングを捉えて提供を行ったほか、起床時、入浴後、運動後、食事時、動作前後などに好みの飲み物の提供を行った。

口腔内の清潔は、強い拒否行動がない限り、必要な方には毎食後介護職が口腔ケアを行い、清潔の保持に努めた。自立の方についても声掛け・確認を必ず行った。

組織的連携については毎日の朝 9 時、夕方 16 時の申し送りを中心に最新情報を伝えあい、時機を失しない連携に努めた。

医療機関受診の場合は、医療機関との連携、家族との連携にも注意し、関係者の間の情報共有に努めた。

③ 感染症予防対策の徹底

高齢者及び高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特徴を理解し、感染症に対する知識を関係職員に周知徹底し、疑わしい場合にも感染症マニュアルにより対応する。感染症対策委員会を流行期に重点的に開催し、地域での発生状況を踏まえて予防対策を徹底した。

27年12月末から翌年の2月にかけてノロウィルス感染症に似た症状の患者が連続的に発生したことから、28年度は感染症の予防と発症時の拡散防止に特に気を付けた。

しかし、28年12月にインフルエンザを発症された入居者が出了ため当施設の感染症マニュアルに従い、個室での隔離対応とし、手袋、マスク、エプロンなど使い捨てのものを使用し対応した。また、インフルエンザ、ノロウィルスともに陰性と判定された方に対しても、類似症状が出た方には感染症マニュアルに沿って対応を行った。

なお、感染症発生時の家族の面会については、感染者がいるフロアにつき完全会謝絶としていたが、強制的に排除することは法令上の根拠もなく、好ましいことではないので、情報提供のうえ家族様に判断を委ねることとした。この結果、感染症発生時にも家族面会をされた方が多くあった。

④ 看取り介護・看護への取り組み

入所時に施設での看取り介護を希望された方に対し、その後も継続的に意思確認を行い、平成28年度に施設での看取り介護・看護により亡くなられた方は、4名おられた。

6 機能訓練指導

① 目標

- (1) 介護技術向上のための指導援助の充実を図った。
- (2) 車いす、歩行器等福祉用具類の整理整頓、定期清掃消毒をおこなった。
- (3) 利用者様のADL自立度維持・向上のため、環境調整に伴う福祉用具・その他の物品選定購入を検討した。

② 事業内容

- (1) 適切な身体評価に基づき個別機能訓練実施計画書を作成し計画的に実施する。

職種が連携して、利用者様の適応状況を評価のうえ福祉用具の使用や身体介助の方法等適宜見直しを行った。

ショートステイ利用者様に対しても、身体状況に応じた生活環境調整の提案や福祉用具の提案を行った。

個々の利用者様の介助方法を定期的に検討し、機能訓練の視点からの意見を取り入れ、介護技術の向上を図った。

- (2) 施設設備品の福祉用具について、適切に使用状況を管理した。

福祉用具の定期清掃、消毒、保守管理を行った。

- (3) 利用者様の身体状況に応じて、ADL自立度の向上・維持のために必要となる環境調整を行った。

- (4) ご家族様に福祉用具の使用状況、見直しの必要性、機能訓練の実施方針等適宜説明しご理解を得た。

7 栄養調理

おいしい食事は健康のみなものであり、経口摂取は生きがいにもつながるもので、季節の食材の選択や、洗練された調理へのこだわりなどによりおいしい食事を提供するとともに、できる限り経口摂取が継続で

きるよう努めた。

すでに経管栄養となっている方についても、嚥下力の回復に努め、経口摂取に戻れるように各職種が連携して努力した。嚥下力等利用者様の個別態様に応じて、適切な調理方法をとるだけでなく、丁寧な食事介助を行い、食事を楽しいものとして感じていただくことにより、栄養状態の維持向上に努めた。

調理の委託業者（株）ニチダンの協力のもと以下の点を重点とし、栄養調理に取り組んだ。

（1）衛生管理

食中毒の防止に最大の注意を払い、特に委託業者と協力し、厨房職員の衛生管理マニュアル遵守を徹底した。加えて、介護職員に対し盛り付け・配膳時の衛生管理マニュアル遵守を徹底した。

食中毒の発生は全くなかった。

（2）栄養管理

利用者様の病状や体調に合わせ食べやすい形状の食事や疾患に対応した療養食を提供した。

医師・看護職・介護職と管理栄養士が連携を図り、栄養指導や嚥下指導にも取り組んだ。

利用者様の体調や栄養状態を把握し、低栄養の予防に努めるとともに、低栄養リスクが高い場合は食事形態の変更や栄養補助食品の提供、医学的管理の徹底など多職種が連携して迅速に対応する。

栄養ケアマネジメントに取り組む。（別記）

（3）行事食の提供

食事から季節感を感じていただくために、季節に応じた行事食を提供した。

フロアごとに季節に応じた食事レクレーションを実施した。

月	内 容
1月	元旦：おせち料理。七日：七草粥。小正月：小豆粥。
2月	節分：巻きずし。寿司バイキング。
3月	ひな祭りメニュー
4月	花見弁当
5月	こどもの日メニュー。母の日メニュー。
6月	父の日メニュー
7月	七夕メニュー
8月	お盆メニュー
9月	敬老祝賀会
10月	施設開設3周年記念祭メニュー。運動会
11月	行楽弁当
12月	クリスマス会。餅つき会。年越しそば。
	12月から2月各フロア順次鍋料理2回程度

今年度も大変好評であった鍋料理を11月から2月の間に各フロア2回ずつ行ったほか、てんぷら、とんかつ、おでんなど変わりメニューを用意した。

おやつレクレーションとして、ケーキ、あんまき、お好み焼き、みたらしだんごなど利用者様が作って楽しむおやつを用意し、楽しんでいただいた。

各行事食ではお好みでノンアルコールビールを提供し、食事における喜びを高めることができた。また、鍋料理、お寿司バイキング等特別メニューでは、日ごろ普通食でない方が少しでも鍋料理、お

寿司を召し上がるなど、食事に対する意欲を高めることができた。

【栄養ケアマネジメントへの取り組み】

高齢になると咀嚼力の低下や消化吸収力が低下する。また、何らかの疾患を持たれている方が多く、生理的ストレスやそれに伴う食欲減退による摂取栄養量の不足から低栄養状態に陥りやすい。

低栄養状態になると疾病の回復が遅く、合併症発症頻度を高め死亡率も高くなることが知られている。また、褥瘡の発症リスクが高く、難治化するといわれている。

このようなリスクの高い低栄養状態を早期に発見し、適切な栄養ケアを実施するために栄養ケアマネジメントに取り組んだ。

栄養ケアマネジメントを実施する目的

- (1) 人間としての基本的欲求である【食べる楽しみ】を重視する。
- (2) 食べることによって低栄養を予防、改善する。
- (3) 生活機能を維持し向上させ自己表現ができる喜びを味わえるようにする。

栄養ケアマネジメントにおける関係職種の連携

- (1) 管理栄養士は利用者・家族様から意向を聞き取り、その意向を大切にする。
- (2) 医師は栄養計画を確認し、治療食を支持する。
- (3) 看護師は身体状況情報を共有し、栄養計画の立案実施に協力する。
身体情報=治療経過、服薬、検査結果等、下痢、便秘、浮腫、褥瘡等。
- (4) 介護職からは日常生活機能、食事摂取、食行動についての情報を聞き取る。
歩行、咀嚼、嚥下、食事時の落ち着き、姿勢、水分摂取、食事量等。

栄養ケアマネジメントのプロセス

栄養スクリーニング

栄養アセスメント

栄養ケア計画

実施とチェック

モニタリング

評価

【施設内食事規約概要】

食種=普通食：米飯食（1,500kcal）、粥食（1,450 kcal）

療養食：糖尿病食（1,200 kcal・1,400 kcal）、

心臓食

透析食（1,400 kcal、1,800 kcal）

腎臓食（1,600 kcal）

食事形態

主食=朝（月・水・金）、昼、夕

米飯、全粥、全粥ミキサー（それぞれ大、中、小がある。）

麺類の日もある。アレルギーがあれば別のものを用意している。

朝（火、木、土、日）

菓子パン、食パン、パン粥、パン粥ミキサー

副食=普通、きざみ、極きざみ、ソフト、ミキサー

(4) 災害時備蓄食品

施設では災害時の備蓄食品として 3 日間、朝・昼・夕各 80 食分の非常食と水、カセットコンロ、ガスボンベを用意した。

(5) 食事提供時間

施設ではゆったりと自分のペースでめしゃがっていただくことを原則とし、各食事時間から始めて、2 時間以内程度で食事していただいた。

	食事時間
朝食	8:00～
昼食	12:00～
おやつ	15:00～
夕食	18:00～

8 えびすの郷地域サポートサービス

地域の高齢者見守り事業として、平成 25 年度に兵庫県の「24 時間サポート型特養」の認定を受けた。今年度も安否確認事業を始め、地域相談事業に取り組んだ。

年度当初は 2 名の方に対して週 3 回の安否確認の連絡、月 1 回の訪問を行っていたが、29 年 2 月に 1 名が利用を終了された。

この事業は多くの利用者を獲得することが目的ではなく、地域の高齢者に安心を提供するための事業である。したがって、地域とともに育つ社会福祉法人一陽会の地域貢献事業と位置付けて継続している。

9 苦情対応

苦情への対応システムとしては施設長、介護課長、相談員が責任者として対応することとしており、苦情対策委員会において検討し、必要な場合は第 3 者委員による客観的評価もいただき適切に対応することとしている。

今年度においても苦情の申し出はなかった。

苦情という形では利用者様や家族様の声が出てこないので、施設として課題を把握し業務改善に資するため、アンケート調査を実施した。調査の結果、ほとんどが感謝の言葉であったが、幾つかの要望が出された。その中には、職員の言葉使い、業務態度で不慣れな点や未熟な点があるとの指摘があり、これらを苦情に類するものとしてとらえ、改善すべき点として取り組むこととした。中には誤解に基づく指摘もあり、説明させていただきご理解をいただいたものもあった。

10 防災計画

消防署に提出した消防計画に則り、年 2 回の消防・防災訓練を実施した。このうち 1 回は消防署の職員の直接指導を受け、職員の防災意識の向上に努めた。

11 会議

名 称	内 容	メンバー
事務所ミーティング	毎朝の情報交換・指示	1 階職員

フロアーミーティング	毎朝の各階情報交換・指示	各階勤務職員
フロアー会議	毎月のフロアー運営会議	各階全職員
リーダー会議・毎月	施設業務、運営課題等	施設長、課長、各リーダー
運営会議・毎月	主要課題・懸案事項	理事長、幹部職員
ケアカンファレンス	個別サービスの内容検討	利用者様・家族様、関係職員
入所調整会議	入所者の調整	施設長、関係職員

1.2 施設行事等

月	内 容
4月	お花見
5月	端午の節句、母の日、季節の飾り
6月	父の日、お茶会、理事長杯風船バレー大会、利用者作品展
7月	健康診断、七夕祭り、スイカ割、桶ソーメン、新緑ドライブ
8月	消防訓練（夜間）、お盆、かき氷、桶ソーメン、おやつバイキング
9月	えびすの郷祭、敬老祝賀会、ライブ（松尾貴臣ホスピタルライブ）
10月	運動会、三木市施設対抗風せんバレー大会、岩壺神社秋例祭
11月	紅葉狩り、足湯、消防訓練（総合）インフルエンザ予防注射
12月	餅つき、クリスマス会、理事長杯風船バレー大会
1月	新年祝賀会、初詣、書初め
2月	節分会、おでんバイキング、寿司バイキング
3月	ひな祭り、おやつバイキング
毎月	誕生会（フロア別）

1.3 各種委員会

委員会名称	内 容	時 期
事故防止委員会	事故報告内容・対策検討、事故内容等研修 ヒヤリハット対策検討 気づきの分析・気づきの奨励	第2水曜
身体拘束廃止委員会	拘束実施検討・廃止検討、身体拘束廃止研修 拘束実施状況のモニタリング	第3水曜
感染症対策・褥瘡予防委員会	感染症予防対策立案・実施・研修 感染症発症時対応立案・実施・研修 褥瘡予防対策立案・実施・研修	第4水曜
食事委員会	食事内容の検証・評価・改善提案 行事食の検討 利用者様個別食の適否等検討	第1水曜
苦情対策・虐待防止委員会	苦情・虐待の内容調査、問題点検証、改善策提案 苦情対応・虐待防止の現状把握 苦情対応・虐待防止について意識啓発・研修	必要時 3月ごと

防災委員会	防災対策検討・立案、訓練の実施	3月ごと
サービス向上委員会	サービス向上策の検討、提案、実施、研修 サービス提供上の課題の把握、改善策の立案 接遇研修	第4木曜
広報委員会	広報紙作成・配布、パンフレット作成・配布、ホームページ管理	随時
入居調整委員会	入居調整	随時

1.4 県・市・関係団体等会議

県・市・関係団体等会議が以下のとおり開催され参加した。

県=兵庫県、市=三木市、老協=東播磨老人福祉事業協会、
市連=三木市高齢者関連施設連絡会、市研=三木市高齢者ケア研究会

月	団体	内容
5月	市連	病院長等定例会 情報交換・意見交換 市連は病院長・施設長の情報交換会年2回、相談員等の情報交換会年4回
6月	市研	総会(事業計画、予算、事業報告、決算、記念講演) 市研は5部会に分かれ、全体研修、部会研修を多数行う。
10月	市連	病院長等定例会 情報交換・意見交換
3月	老協	総会、研修会
3月	県・市	社会福祉法人研修会
3月	県・市	集団指導・制度説明会

1.5 体験学習・実習等

関西国際大学保健医療学部看護学科 老年看護学臨地実習

平成28年度は、6月、7月、10月、11月（2回）の各月順次受入れた。

各回とも2日間で、各ユニット2名、計12名の学生を受け入れた。

高校生職場体験学習

10月 吉川高校2年生を3名受け入れた。1週間。

中学生トライやるウィーク

今年度は希望者はいなかった。

小学生総合学習

11月 三木小学校5年生2クラス約60名。見学(2日)及び交流行事

27年度は感染症発生のため中止となつたが、今年度は小学生から予定していた演技を利用者様に見ていただいた。

以上

平成 28 年度 事業報告

短期入所生活介護施設 えびすの郷

1. 短期入所生活介護施設(ショートステイ)の実績

ショートステイへの需要は、介護する家族のレスパイト利用、介護する家族の一時的な不在による利用、入所利用と短期利用の中間的な利用など、多様な形で増加しつつあり、どのような場合でも当施設では、出来る限り利用者様の希望に応えられるように努力した。

しかし、中には当施設を一度もご利用されたことがない利用者様から、家族の急病等により急遽利用を希望される場合には、施設側としては障害や疾病の状況等が具体的にわからない状況下での受け入れは、当該利用者様は勿論のこと、他の利用者様や職員にリスクが生じ、予期しない結果を招く恐れがあるため、受入れを躊躇せざるを得ない。

このような困難な条件もあるが、地域における貴重な社会資源としての役割を担っていることを自覚して積極的に事業の運営を行った。

稼働率については、28年6月から10月までは90%近い稼働率となつたが、12月以降から80%前半、それを下回る利用率となつたため、28年度月平均稼働率は82.37%と目標を下回り、前年度稼働率85.68%に比べて減少した。

その原因として、死亡された以外に、ロングショートステイでご利用いただいていた要介護3以上のご利用者様が、特養に入所されたことなどが挙げられる。

介護予防短期入所生活介護が、平成27年度延べ202名/日から平成28年度は延べ30人/日と減少した。ご利用者の介護度が上がり要介護となつたため、その後も引き続き当施設をご利用いただいている。

減少した要因として、北播磨総合医療センターをはじめ、地域における医療機関の動向に伴う患者の動きの変化、サービス付き高齢者住宅の普及、地域密着型サービスの普及など複数の要因が絡んでいると考える。そして、単純に原因は言えないが、当施設はすべてユニット型の個室であるため、室料が従来型の多床室に比べ高く、少しでも安いところを利用者様が選ぶ傾向からすると空きが出やすくなる。

サービスの選択肢は確実に多くなり、待っていれば利用者が来ていただけるという状態ではない。今後も当施設のサービスを選んでいただくために、担当者会議の内容や利用者様ご本人・ご家族からの要望も現場に伝え、利用者様のニーズに合わせたサービスの提供ができるよう取り組んでいく。

2. 短期入所生活介護施設えびすの郷の利用状況

短期入所生活介護(要介護者) 前年対比

	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
利用延べ日数	6,053 人	5,983 人	98.8%
介護給付費	79,161,005 円	78,754,825 円	99.5%

予防短期入所生活介護(要支援者) 前年対比

	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
利用延べ日数	202 人	30 人	14.9%
介護給付費	2,126,939 円	297,096 円	14.0%

平成 28 年度 短期入所生活介護(要介護者)

	利用延べ日数	実収入	居室稼働率	新規登録者
4月	447	5,841,221	74.50%	4
5月	452	5,901,501	72.90%	4
6月	542	7,122,471	90.33%	2
7月	540	7,134,227	87.10%	3
8月	542	7,115,343	87.42%	2
9月	539	7,018,047	89.83%	5
10月	551	7,135,383	88.87%	2
11月	509	6,634,005	84.83%	1
12月	488	6,384,731	78.71%	1
1月	458	6,099,954	73.87%	3
2月	444	5,957,585	79.29%	4
3月	501	6,707,453	80.81%	3
計	6,013	79,051,921	82.37%	34